

役員会（要旨）

日 時 平成 26 年 4 月 17 日（木）午前 9 時 30 分～10 時 00 分

場 所 学術情報総合センター6F 会議室

構成員 西澤理事長、柏木副理事長、桐山理事、宮野理事、安本理事、石河理事

出席者 田中監事、大嶋副学長、井上副学長

【審議事項】

1 管理職手当の新設及び改正について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>浅井職員課長

<概要>

平成 26 年 4 月における給与改正について、平成 26 年 3 月 20 日の役員会にて「管理職手当の新設及び改正について」の審議を行い、手当の区分及び単価が承認された。

当案件では、各支給区分の設定基準及び各支給区分に該当する職制について、審議を行う。

<意見内容>

- ・ 附属病院長・研究科長の職責を十分に考慮した区分や金額にすべきである。
- ・ 管理職手当対象となる職名を明確化すべきである。

<審議結果>原案のとおり承認

- ・ 平成 26 年 4 月改正案（新区分）について承認。
- ・ 今後、改革検討プロジェクトチームで検討される研究科長の権限強化等に合わせ、管理職手当についても整理すること。

【報告事項】

なし

【その他事項】

1 その他